

米原小学校安全会の概要

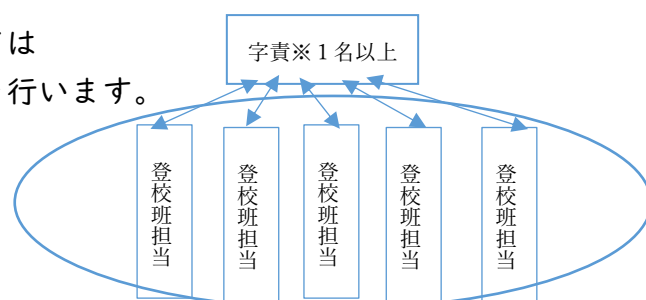
令和5年度で米原小学校PTAの廃止が決定し、令和6年度からは、今までPTA指導部が行ってきた活動を「米原小学校安全会」として引き継ぐことになりました。

・組織

「米原小学校安全会」は、保護者の皆様で子どもたちの安全を見守る組織です。各字で字責任者（1名以上）および登校班責任者（保護者）を選出し、活動にあたります。

・会費

会費は、各戸1,000円とし、会計については学校事務局が担当し、年度末に会計報告を行います。



★字責任者の役割

- ・学校と各字との連絡対応
- ・交通安全当番表の作成と各戸への配布
- ・字内・通学路の危険箇所の点検と報告（とびだし人形や足型のチェックを含む）
- ・新年度の登校班名簿の報告（各登校班責任者が協議の上作成した内容を取りまとめて報告する）
- ・新年度の字責任者及び登校班責任者（保護者）の報告
- ・転出入児童への対応（字名簿・登校班名簿への追加または削除）

★登校班責任者（保護者）の活動

- ・担当登校班の見守り（出発時刻や集合の様子）
- ・通学路の安全点検（問題があれば字責任者を通して報告）
- ・新年度の登校班の編成（複数の登校班がある場合は集まって協議）
- ・転出入児童への対応（登校班メンバーの追加または削除）

交通安全指導当番表について

作成に当たって

- ・場所や時刻については、各字で検討し記入。
- ・字の保護者数が少ない場合は、実施日を絞り負担が大きくなるように配慮する。
- ・当番表が作成できたら、各字保護者数の印刷は学校で行う。
（お子様を通じて必要部数をお知らせいただくとともに安全会事務局にお預けください。各自で印刷された場合は、レシートをお持ちいただければ、会計から支払います。）

運用について

- ・交通指導当番ファイル（当番表を綴じて）と安全旗を字でまわす。
（新しくファイルが必要な場合はお知らせください。安全旗の傷みなどがあれば、新しい物をお渡しします。）
- ※令和7年度の当番が6月よりスタートしますので、スムーズにスタートできますようご協力をお願いします。

通学路点検について

- ・通学路安全マップによる危険箇所の点検（修正、削除、追加等）をお願いします。
例：コンクリート塀の劣化など
※変更がありましたら、お子様を通じて学校事務局にご提出ください。
- ・とびだし人形と足型マットの位置、破損の有無をご確認ください。
※本日お渡ししました「R7年度 通学路点検確認表」に必要事項を記入の上、5月中にお子様を通じて学校事務局にご提出ください。その後、数を集約し注文をします。届き次第、字責の皆様にお知らせしますので、各字への設置をお願いいたします。

会計報告について

会計：学校事務局が担当

会計監査：輪番で字責任者の皆様 ※ご協力よろしくお願いします。

輪番表

実施年度	会計監査担当字
令和6年度	下多良南
令和7年度	入江
令和8年度	下多良北
令和9年度	西町2
令和10年度	磯
令和11年度	中多良
令和12年度	上多良
令和13年度	学校西
令和14年度	米原ST
令和15年度	米原東
令和16年度	梅ヶ原
令和17年度	賀目山
令和18年度	筑摩
令和19年度	多良
令和20年度	西町1
令和21年度	朝妻